

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 令和 2 年6月26日

【中間会計期間】 第60期中(自 令和元年10月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)

【会社名】 備南観光開発株式会社

【英訳名】 BINAN KANKO KAIHATSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 海 康 仁

【本店の所在の場所】 広島県福山市神村町1388番地

【電話番号】 084-933-3174

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 下 宮 俊 昭

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市神村町1388番地

【電話番号】 084-933-3174

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 下 宮 俊 昭

【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成29年 10月1日 至 平成30年 3月31日	自 平成30年 10月1日 至 平成31年 3月31日	自 令和元年 10月1日 至 令和2年 3月31日	自 平成29年 10月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成30年 10月1日 至 令和元年 9月30日
売上高 (千円)	190,034	191,932	185,531	335,112	337,984
経常利益 (千円)	33,933	33,029	33,588	4,166	11,581
中間(当期)純利益 (千円)	22,243	21,714	22,094	2,444	3,796
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250
純資産額 (千円)	1,479,662	1,481,578	1,485,755	1,459,863	1,463,660
総資産額 (千円)	1,604,395	1,589,639	1,584,051	1,565,800	1,550,501
1株当たり純資産額 (円)	179,353.04	179,585.31	180,091.52	176,953.20	177,413.42
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2,696.19	2,632.11	2,678.09	296.35	460.22
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.2	93.2	93.8	93.2	94.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,892	42,037	59,064	44,638	41,315
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△30,589	△2,262	△1,602	△130,950	△37,787
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,860	△4,860	△4,860	△9,720	△9,720
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	234,977	165,416	176,912	130,502	124,310
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (10)	29 (15)	30 (12)	29 (12)	30 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	30 (12)
---------	---------

(注) ①従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

②当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当社には、子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしていません。

(1) 経営成績の状況と取り組み

前年度に引き続き経営環境は非常に厳しい中で、営業活動の強化、合理化に努めました。しかし、新型コロナウイルス発生の影響を受け、3月頃から来場者数の大幅な減少となりました。

当中間会計期間の来場者は14,413名で前年同期間の14,757名に比し、344名減少（前年同期比2.3%減）し、営業収入は185,531千円（前年同期比3.3%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費においては、消耗品費・光熱費・修繕費・派遣費用等の前年同期比減少により、全体で162,712千円（前年同期比2.9%減）となりました。

この結果、営業利益は22,819千円（前年同期間の営業利益24,376千円）となり、営業外収益の豪雨災害復旧整備補助金3,254千円、会員登録料収入等を加え、経常利益は33,588千円（前年同期比1.7%増）となり、中間純利益は22,094千円（前年同期比1.7%増）となりました。

今後の取り組みとして、さらなるゴルフコンペ獲得に向けた集客活動強化による「来場者数」の増加と魅力ある食事メニューづくりに取り組むことによって、客単価のアップを図り、「売上高」の増加を目指します。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における財政状態は、前事業年度末と比べ資産合計は33,550千円の増加、負債合計は11,455千円の増加、純資産合計は22,094千円の増加となりました。

資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加52,604千円、有形固定資産の減少21,347千円によるものです。

負債の主な変動要因は、長期リース債務の減少4,860千円によるものです。

純資産の変動要因は、中間純利益の計上により22,094千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下資金という)は、営業活動により59,064千円増加しましたが、投資活動により1,602千円減少し、財務活動により4,860千円減少したため、前事業年度末に比べ52,601千円増加し、当中間会計期間末は176,912千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果増加した資金は、59,064千円（前中間会計期間は42,037千円の増加）となりました。これは主に税引前中間純利益（33,588千円）及び減価償却費（22,842千円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果減少した資金は、1,602千円（前中間会計期間は2,262千円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が1,300千円発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果減少した資金は、4,860千円（前中間会計期間も4,860千円）となりました。これはリース債務の返済による支出が4,860千円発生したことによるものであります。

(収容能力・来場者数・営業収入の状況)

(1) 収容能力

当松永カントリークラブは自然を生かした手作りのコースで樹木に囲まれた各ホールは攻めるのに技術を必要とされるコースで、距離は少し短く18ホールズ（6,617ヤード、パー72）で1日の収容能力は230名位ですが、待時間を考えて200名位に止める様に致しております。

食堂収容人員は50テーブル200名と専用ミーティングルームによりゆっくりとパーティーも出来ます。
練習場は、15打席であります。その他にバンカー練習場とパターの練習場があります。

(2) 来場者数実績

第59期上半期 (30.10.1～31.3.31)					第60期上半期 (1.10.1～2.3.31)				
月別	会員 (人)	ビジター (人)	計 (人)	1日平均	月別	会員 (人)	ビジター (人)	計 (人)	1日平均
10	1,131	1,810	2,941	(31日) 94人	10	878	1,645	2,523	(31日) 81人
11	896	1,857	2,753	(30日) 91人	11	890	2,112	3,002	(30日) 100人
12	953	1,689	2,642	(31日) 85人	12	954	1,456	2,410	(31日) 77人
1	1,021	1,169	2,190	(30日) 73人	1	1,063	1,372	2,435	(30日) 81人
2	692	1,075	1,767	(27日) 65人	2	781	1,244	2,025	(29日) 69人
3	994	1,470	2,464	(31日) 79人	3	896	1,122	2,018	(29日) 69人
計	5,687	9,070	14,757	(180日) 81人	計	5,462	8,951	14,413	(180日) 80人
%	38.5	61.5	100.0		%	37.9	62.1	100.0	

(3) 営業収入の実績

		第59期上半期 (30.10.1～31.3.31)		第60期上半期 (1.10.1～2.3.31)	
科目		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
営業収入の部	入場料収入	25,448	13.2	23,399	12.6
	キャディフィ収入	44,831	23.4	43,627	23.5
	食堂売店収入	37,550	19.6	37,151	20.0
	厚生費収入他	51,404	26.8	48,821	26.3
	会費	32,697	17.0	32,532	17.6
合計		191,932	100.0	185,531	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この中間財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産負債や収益・費用に数値が反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計1,584,051千円(前事業年度比33,550千円増)となりました。

流動資産の増加(前事業年度比53,916千円増)は、現金及び預金の増加52,604千円が主な要因であります。

固定資産の減少(前事業年度比20,366千円減)は、減価償却の計上22,842千円が主な要因であります。

(負債)

負債合計は98,296千円(前事業年度比11,455千円増)となりました。

流動負債の増加(前事業年度比15,163千円増)は、未払法人税等の増加11,881千円が主な要因であります。

固定負債の減少(前事業年度比3,707千円減)はリース債務の減少4,860千円が主な要因であります。

(純資産)

純資産合計は1,485,755千円(前事業年度比22,094千円増)となりました。

純資産の増加は、中間純利益の計上によるものであります。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

(業績等の概要) (1) 経営成績の状況と取り組み及び (3) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(4) 資金の財源及び資金の流動性の分析

(資金の概要)

当社の事業活動における主な資金需要は、コース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費の運転資金とコース及びクラブハウス整備に係る設備資金です。

(資金財源及び財務内容)

資金財源については、当社は、短期運転資金、長期運転資金ともに内部資金を活用することを、基本方針としております。金融機関からの借入による資金調達を行っておらず、当中間会計期間において借入金の残高はありません。

資金の流動性については、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は176,912千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っていない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,250	8,250	非上場・非登録	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	8,250	8,250	—	—

(注) 当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年3月31日	—	8,250	—	90,000	—	1,331,790

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和2年3月31日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
リョービ株式会社	府中市目崎町762	216	2.62
福山瓦斯株式会社	福山市南手城町2丁目26番1号	156	1.89
光和物産株式会社	福山市南本庄2-1-27	126	1.53
山陽染工株式会社	福山市一文字町10-1	108	1.31
株式会社一富士興業	福山市西町3-1-1	108	1.31
日東製網株式会社	東京都港区新橋2-20-15-701	84	1.02
株式会社天満電機産業	尾道市高須町有江台2956-10	78	0.95
府中高速運輸株式会社	府中市本山町530番地の184	66	0.80
ヒロボー株式会社	府中市本山町530-214	66	0.80
リョービミツギ株式会社	尾道市御調町高尾200	60	0.73
計		1,068	12.95

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,250	8,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	8,250	—	
総株主の議決権	—	8,250	

② 【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 新木武馬氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324,335	376,939
未収入金	19,946	17,020
たな卸資産	6,839	6,609
仮払金	548	540
その他	3,523	※2 8,000
流動資産合計	355,193	409,109
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	543,696	536,556
構築物（純額）	105,499	99,321
機械及び装置（純額）	11,027	9,395
車両運搬具（純額）	96	51
工具、器具及び備品（純額）	17,317	15,464
リース資産（純額）	38,250	33,750
土地	471,762	471,762
有形固定資産合計	※1 1,187,650	※1 1,166,302
無形固定資産	1,288	1,393
投資その他の資産	6,369	7,245
固定資産合計	1,195,307	1,174,941
資産合計	1,550,501	1,584,051
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,255	2,232
リース債務	9,720	9,720
未払法人税等	488	12,370
未払消費税等	3,929	-
賞与引当金	4,941	4,923
その他	23,338	※2 31,590
流動負債合計	45,673	60,836
固定負債		
リース債務	31,590	26,730
退職給付引当金	9,577	10,729
固定負債合計	41,167	37,459
負債合計	86,840	98,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	1,331,790	1,331,790
資本剰余金合計	1,331,790	1,331,790
利益剰余金		
利益準備金	3,222	3,222
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,648	60,743
利益剰余金合計	41,870	63,965
株主資本合計	1,463,660	1,485,755
純資産合計	1,463,660	1,485,755
負債純資産合計	1,550,501	1,584,051

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	191,932	185,531
売上原価	93,718	88,820
売上総利益	98,214	96,711
販売費及び一般管理費	73,838	73,891
営業利益	24,376	22,819
営業外収益	※1 8,653	※1 10,768
営業外費用	-	-
経常利益	33,029	33,588
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前中間純利益	33,029	33,588
法人税、住民税及び事業税	10,835	12,370
法人税等調整額	479	△876
法人税等合計	11,314	11,493
中間純利益	21,714	22,094

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	34,851	38,073	1,459,863	1,459,863
当中間期変動額								
中間純利益					21,714	21,714	21,714	21,714
当中間期変動額合計	—	—	—	—	21,714	21,714	21,714	21,714
当中間期末残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	56,566	59,788	1,481,578	1,481,578

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	38,648	41,870	1,463,660	1,463,660
当中間期変動額								
中間純利益					22,094	22,094	22,094	22,094
当中間期変動額合計	—	—	—	—	22,094	22,094	22,094	22,094
当中間期末残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	60,743	63,965	1,485,755	1,485,755

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	33,029	33,588
減価償却費	22,924	22,842
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△511	1,152
受取利息	△3	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,172	2,926
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,193	229
仮払消費税等の減少額又は増加額 (△)	△5,766	△5,740
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△492	724
仕入債務の増減額 (△は減少)	369	△1,023
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,941	△3,929
仮受消費税等の増加額又は減少額 (△)	11,938	15,094
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△11,059	△6,841
小計	43,071	59,001
利息の受取額	3	3
法人税等の還付による受取額	-	548
法人税等の支払額	△1,037	△488
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,037	59,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△2
有形固定資産の取得による支出	△2,260	△1,300
無形固定資産の取得による支出	-	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,262	△1,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△4,860	△4,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,860	△4,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,914	52,601
現金及び現金同等物の期首残高	130,502	124,310
現金及び現金同等物の中間期末残高	165,416	176,912

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用している。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①平成19年3月31日以前に取得した建物、構築物、什器備品は旧定額法、機械装置、車輛運搬具は旧定率法を採用している。

②平成19年4月1日以降に取得した建物、構築物、什器備品は定額法、機械装置、車輛運搬具は定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物	7年～65年
---------	--------

その他	3年～30年
-----	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員に支給される退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度により支給される金額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっている。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(中間貸借対照表関係)

※ 1

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,402,297千円	1,424,945千円

※ 2 消費税等の取扱い

前事業年度(令和元年9月30日)

—

当中間会計期間(令和2年3月31日)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ流動資産の「その他」、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
名義書換料	7,600千円	6,800千円
復旧整備補助金	—	3,254千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
有形固定資産	22,754千円	22,647千円
無形固定資産	170千円	195千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,250	—	—	8,250
合 計 (株)	8,250	—	—	8,250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,250	—	—	8,250
合 計 (株)	8,250	—	—	8,250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	335,429千円	376,939千円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△170,013千円	△200,027千円
現金及び現金同等物	165,416千円	176,912千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(令和元年9月30日)

①リース資産の内容

有形固定資産 電磁誘導ゴルフカート 55台であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

当中間会計期間(令和2年3月31日)

①リース資産の内容

有形固定資産 電磁誘導ゴルフカート 55台であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	324,335	324,335	—
(2)未収入金	19,946	19,946	—
(資産計)	344,282	344,282	—
(1)買掛金	3,255	3,255	—
(2)未払金	17,502	17,502	—
(3)未払法人税等	488	488	—
(4)未払費用	3,240	3,240	—
(5)預り金	2,595	2,595	—
(6)未払消費税等	3,929	3,929	—
(7)リース債務(※)	41,310	40,608	△701
(負債計)	72,322	71,620	△701

(※)リース債務は、流動負債に属する金額と固定負債に属する金額を合計した金額であります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払費用
(5) 預り金 (6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (7) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	376,939	376,939	—
(2) 未収入金	17,020	17,020	—
(資産計)	393,959	393,959	—
(1) 買掛金	2,232	2,232	—
(2) 未払金 ※1	10,955	10,955	—
(3) 未払法人税等	12,370	12,370	—
(4) 未払費用 ※1	3,133	3,133	—
(5) 預り金 ※1	2,407	2,407	—
(6) リース債務 ※2	36,450	35,925	△524
(負債計)	67,549	67,024	△524

※1 未払金、未払費用及び預り金は、流動負債のその他に含まれています。

※2 リース債務は、流動負債に属する金額と固定負債に属する金額を合計した金額であります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払費用 (5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

有価証券の保有はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

有価証券の保有はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

当社はデリバティブ取引は全く利用していませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

当社はデリバティブ取引は全く利用していませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	177,413円42銭	180,091円52銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,463,660	1,485,755
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,463,660	1,485,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	8,250	8,250

項目	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益	2,632円11銭	2,678円9銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	21,714	22,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	21,714	22,094
普通株式の期中平均株式数(株)	8,250	8,250

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益について潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内経済並びに社会生活の混乱が続く中、当社においても外出自粛制限の影響により、来場者数の大幅な減少が予想されますが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に対する影響額を合理的に見積もることは現時点では困難であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第59期)	自 至	平成30年10月1日 令和元年9月30日	令和元年12月25日 中国財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	-------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年6月25日

備南観光開発株式会社
取締役会 御中

新木武馬公認会計士事務所

公認会計士 新木 武馬

⑨

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている備南観光開発株式会社の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第60期事業年度の中間会計期間(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、備南観光開発株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。